

くぬぎ台保育園では、入所児童に対しての保育・教育の提供にあたり、園や設備の概要、など下記の項目について次の通りに書面説明いたします。

### 1、事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 晴翔会
事業者の所在地	神奈川県相模原市中央区光が丘 3-2-1
事業者のTEL・FAX	TEL 042-754-7374 FAX 042-750-6760
代表者氏名	村松 美智子
定款の目的に定めた事業	児童福祉法 第2種 保育所 一時預かり事業・地域子育て支援事業

### 2、施設の名称及び所在地・事業を開始した年月日・保育・教育を提供している時間・入所（利用）定員

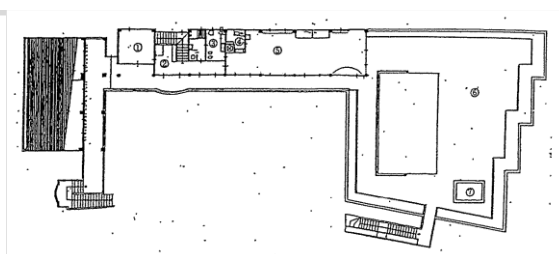
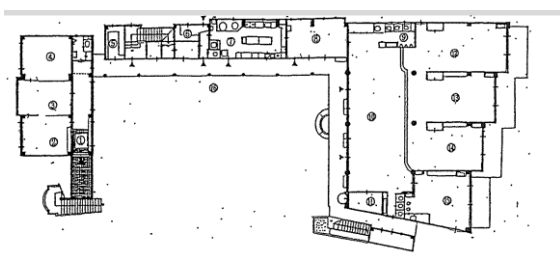
名 称	社会福祉法人晴翔会 くぬぎ台保育園						
所 在 地（本園）	神奈川県相模原市南区上鶴間 3-23-18						
電話番号・FAX 番号	TEL 042-745-1152 FAX 042-701-3570						
開設年月日	昭和 56 年 4 月 1 日						
所 在 地（分園）	神奈川県相模原市南区相模大野 7-1-10 大森ビル 2 階						
電話番号・FAX 番号	TEL・FAX 042-747-9181						
開設年月日	平成 13 年 1 月 1 日						
施設長名	栗田 麻子						
取り扱う保育事業	一時保育（本園のみ）・延長保育						
利用定員（本園）	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	90
	6	12	18	18	18	18	
（分園）	9	20					29
職 員 数	22 名 （年度状況により変動あり）						
開所時間	月曜日から金曜日			午前 7 時～午後 1 9 時			
	土曜日			午前 7 時～午後 1 8 時			
保育標準時間認定 11 時間	月曜日から土曜日			午前 7 時～午後 1 8 時			
延長保育時間	午後 1 8 時～午後 1 9 時						
保育短時間認定	月曜日から土曜日						
延長保育時間	午前 8 時 3 0 分～午後 1 6 時 3 0 分						
	朝	午前 7 時～8 時 3 0 分					
	夕	午後 1 6 時 3 0 分～午後 1 9 時					

### 3、建物の設備、規模、構造 本園

敷地面積	1,311.4255 m <sup>2</sup>	施設の構造	鉄筋コンクリート2階建て
延床面積	799.297 m <sup>2</sup>	0,1歳児乳児室ほふく室	64.242 m <sup>2</sup>
2歳児保育室	37.337 m <sup>2</sup>	沐浴室	5.22 m <sup>2</sup>
3歳児保育室	40.14 m <sup>2</sup>	調乳室	5.73 m <sup>2</sup>
4歳児保育室	47.14 m <sup>2</sup>	相談室	15.2 m <sup>2</sup>
5歳児保育室	52.81 m <sup>2</sup>	調理室	34.702 m <sup>2</sup>
遊戯室	116.825 m <sup>2</sup>	ランチルーム	27.938 m <sup>2</sup>
事務室	19.728 m <sup>2</sup>	医務室	3.87 m <sup>2</sup>

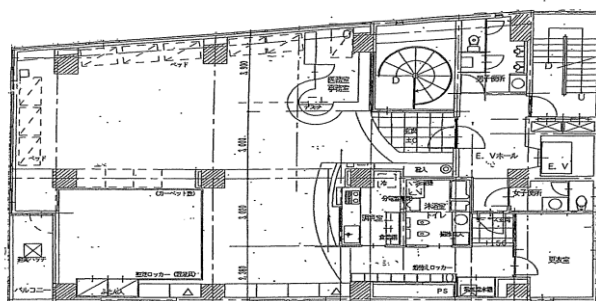
1階

2階



### 分園

施設の構造	鉄筋コンクリート 2階部分	延床面積	229.18 m <sup>2</sup>
保育室・ほふく室	117.46 m <sup>2</sup>	調乳室	6.64 m <sup>2</sup>
沐浴室	7.24 m <sup>2</sup>	医務室・相談室	11.11 m <sup>2</sup>



#### 4、保育士の配置及びその他の職員配置数

園長1名・主任1名・栄養士1名・調理3名

当園では各クラス共に国の基準より多く配置しております。

ク ラ ス 編 成			
年 齢	クラス名	担当職員数	(年度の児童数による)
	本 園		分 園
0. 1 歳児	ひよこ組	概ね 3 人	概ね 6 人
2 歳児	りす組	概ね 3 人	/
3 歳児	たんぽぽ組	概ね 2 人	
4 歳児	すみれ組	概ね 1 人	
5 歳児	さくら組	概ね 1 人	

国の基準（児童数：職員数）

0 歳児（3 人：1 人） 1 歳児（6 人：1 人） 2 歳児（6 人：1 人）  
3 歳児（15 人：1 人） 4 歳児（25 人：1 人） 5 歳児（25 人：1 人）

#### 5、提供するサービスの内容及び当該サービス提供につき利用者が支払うべき額

##### (1) 給食について

年齢	提 供 内 容				(一日の摂取カロリー) 保育園での割合
	午前の おやつ	給 食 主 食	給 食 副 食	午後の おやつ	
0 歳	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1 歳	○	○	○	○	
2 歳	○	○	○	○	
3 歳		実費徴収に より提供	実費徴収により 提供		(1400 k cal) 40%
4 歳					
5 歳					
備考欄	主食 3 歳児 2000 円 4,5 歳児 2500 円 副食 5,000 円 実費徴収により完全給食				

##### ①給食の提供の仕方について

- a、 自園調理（アレルギー対応については別途相談）
- b、 献立表（毎月保護者配布）

(2) 延長保育利用について

延長保育（月極）を希望する場合は、延長保育申請書の提出が必要。  
保育時間においては、保護者の就労時間及び通勤時間を考慮すると共に児童の状況に合わせて行う。土曜日においては、勤務時間が変更される方もいる為相談の上、決定する。

支払い方法においては月極の場合は事前に納入、当日利用の場合は当日支払い

- ・ 8時間～11時間認定における午後6時～7時の延長保育を利用の場合

月極            1ヶ月     5,000円  
当日利用     15分    250円

- ・ 8時間認定（短時間申請）における延長をご利用の場合

午前7:00～8:30  
午後16:30～19:00  
朝・夕    ともに    15分    250円

(3) 特別プログラムについて

3歳児クラス以上において専門講師により活動時間を設ける。

	体育活動	英語活動
3歳児	1000円	
4歳児	1000円	1000円
5歳児	1000円	1000円

## 6, 緊急時等における対応方法

子どもの健康状態の急変、事故等の緊急事態が生じた際は速やかに処置を図ると共に保護者に連絡をする。また、嘱託医又は子どもの主治医などに相談したり、状態によっては救急車の要請をする等措置を講ずる。

※保護者と連絡が取れない場合は心身の安全を最優先させ、当保育所がしかるべき対応を行なう事とする。

### 緊急時による対応マニュアルに基づき実施

#### 病気の場合

- ①触診や視診などを行い、日々の状況と違う時には、検温の実施・安静を図るなど対応を行う。
- ②保護者への連絡
- ③保護者の迎え時に状況説明
- ④緊急を要する場合は救急車対応も実施
- ⑤保護者との事務連絡・連携

#### 怪我の場合

- ①初期処置を行う
- ②保護者への連絡・確認（必要時）
- ③医療機関が必要な場合は園から速やかに受診する。
- ④緊急性を要する場合は、救急車対応も実施
- ⑤保護者との事務連絡・連携

※事故報告書の作成、職員間の周知を図り、再発防止に努める。また重大な事故が発生した場合は市保育課に報告し、賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を行なう。

### \*嘱託医契約を締結している医療機関

(内科) 佃医院 佃和彦医師 (住所) 相模原市上鶴間 5-4-12 (TEL) 042-742-5464	(歯科) 広井歯科 山口虎彦医師 (住所) 相模原市東林間 5-1-8 2F (TEL) 042-742-4920
---	---

### \*健康診断

健康診断	0、1歳児	年4回（概ね4月、7月、10月、1月）
	2歳児以上	年2回（概ね4月、10月）
歯科検診	全園児	年2回（概ね6月、12月）
尿検査	全園児	年1回（6月）

## 7、非常災害の対策について

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を施設長に定め、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備すると共に「自衛消防組織」を編成して定期的に各職員の役割を確認する。また、非常災害におけるマニュアルや BCP 計画などを定期的に職員に周知するとともに毎月 1 回の避難訓練、年 2 回の通報実地訓練・消防署との合同訓練などを実施する。情報発信においては、非常災害伝言板や ICT 化による配信システムなどで活用を図る。その他、児童帰宅援護訓練などを年 1 回実施する。

## 8、保育する乳幼児に関して契約している保険

独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害給付契約

## 9、虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 子どもの人権擁護、虐待防止に関する職員体制の整備（伝え合える関係性、抱え込みを防ぐ体制、組織の透明性等）
- (2) 職員による子どもに対する虐待についての理解とそれらの行為の禁止
- (3) 虐待防止、人権擁護等に関する職員研修の実施
- (4) 「保育所等における虐待防止マニュアル」の整備と周知・理解